

報道関係者各位

令和7年9月17日
山梨県県土整備部治水課下水道室
室長 細田 智愁
電話 055-223-1725 (内線 7550)

下水道管路の全国特別重点調査の結果について（山梨県分）

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した、下水道管の破損に起因する道路陥没事故を受け、国から「管径2.0m以上」かつ「30年以上経過」の下水道管路を対象とした全国特別重点調査の実施が、全国の地方公共団体に対して要請されました。

このたび、当該調査対象のうち、特に優先的に調査を実施すべきとされた箇所について、全国の調査結果が取りまとめられ、公表されました。山梨県における調査結果は次のとおりです。

1. 調査対象箇所

延長：1,721m（県の流域下水道管路延長：約220km）

対象：富士北麓流域1,709mと釜無川流域12m

2. 調査結果

・異常なし：1,509m

・緊急度Ⅰ（速やかな対策を実施）：該当なし

・緊急度Ⅱ（必要に応じて応急措置を実施したうえで、5年以内に対策を実施）：212m

※空洞調査の結果は、現在精査中。

3. 対策方針

緊急度Ⅱに該当する箇所については、必要に応じて応急措置を実施したうえで、5年以内に対策を実施することとされているため、今後、追加調査を実施し、具体的な対策内容の検討を進めてまいります。